



## 今回の紹介地区 No.077 愛知県 知多市 鎌が谷地区

### 耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

#### 状況

地区概要: 農地面積20ha、うち耕作放棄地3.9ha

放棄の理由: 高齢化による労働力不足等

荒廃の程度: 雑草が繁茂し、天地返しなど人力、農業用機械による再生作業が必要

#### 取組概要

対象面積: 0.53ha(畠)

実施期間: 平成22年3月1日～3月30日

取組のきっかけ: 他地域で営農を拡大し、更なる規模拡大のため本地域への参入を進めていた農業生産法人が、地域協議会より本対策を紹介を受け、取組が具体化

調整経緯: 市の営農支援アドバイザー等が土地所有者と利用者との調整を行い実施に至る

取組主体: 農業生産法人(作物: 黄タマネギ)

作業内容: 雑草の刈払、除根、耕起、整地等

#### 今後の予定

当該農地には6月中旬にソルゴを蒔き、8月頃堆肥を入れる。11月には加工用タマネギの作付けをする予定。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 知多市耕作放棄地対策協議会 0562-33-3151(知多市農業振興課)